

(様式)

化学委員会分科会の設置について

分科会等名： 化学委員会分科会分析化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>化学委員会の中に専門分野別分科会をいくつか設置し、その学問分野に特有の共通の問題を審議して、必要な提案をする。IUPACのDivision分類と合わせてあり、Division別問題の国内対応の役割も果たす。</p> <p>本分科会は分析化学を中心にした諸問題を審議する。本分野は、今迄の分析化学に加えて、生きた細胞における分子—分子相互作用を、光反応や化学反応を利用して解析する研究へと新展開しつつある。とくに1分子分光法は生物物理学分野の基盤技術になりつつある。また環境分野での分析技術の最近の発展は目覚ましく、大気化学分析や廃水分析などで検出限界を上げつつある。この学問分野のさらなる発展のために研究会を企画する。</p>
4	審議事項	上記の専門分野を発展させる研究体制や教育プログラムに関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	